

令和元年度 第1回 野辺地町新庁舎建設等検討委員会 議事録

【詳細版】

日 時 令和2年1月15日（水） 午前9時30分～午前11時30分

場 所 野辺地町役場 第3会議室

〈 出席者 〉

野辺地町新庁舎建設等検討委員会委員			
委員長	野辺地町自治会連合協議会	会長	戸澤 栄
副委員長	野辺地建設業協同組合	理事長	手間本 興家
委員	野辺地町議会	議員	江渡 正樹
委員	野辺地町議会	議員	岡山 義廣
委員	野辺地町社会福祉協議会	会長	柴崎 民生
委員	野辺地町障害者福祉会	会長	能登谷 秀雄
委員	野辺地町商工会青年部	部長	古林 和之
委員	野辺地町商工会女性部	部長	村木 亜弓
委員	ゆうき青森農業協同組合 野辺地支店	支店長	松尾 隆史（欠席）
委員	野辺地町漁業協同組合	代理理事組合長	山縣 勝彦
委員	（一財）野辺地町観光協会	常務理事	乙部 和弘
委員	野辺地町連合 PTA	会長	沼端 宣子
委員	野辺地町教育委員会	教育委員	野坂 幸子
委員	エボシ建設業協会	会長	井口 豊次
委員	青森県建築士会 野辺地支部	支部長	山崎 貢
出席者計	14人（欠席1人）		

野辺地町	
町長	
財政課	秋島課長、西館調整監
建設環境課	古林補佐、柴崎主査
総務課	佐々木総括主査
出席者計	6人

【事務局 西館】

本日は、皆様には、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻より若干早いのですが、皆様お集りになりましたので、ただ今から、野辺地町新庁舎建設等検討委員会を開会させていただきます。

私は、委員長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます財政課の西館と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきますと思います。

事前に郵送しました、次第、資料1 諮問書、資料2 委員会の設置要綱、資料3 委員名簿ですが、こちら山崎様の肩書に誤りがありまして本日改めてお配りしております。次が、資料4 新庁舎建設関係スケジュール（見える化）、資料5 庁舎建設基本構想（平成29年12月作成）、資料6 アンケートの集計結果、資料7 市町村役場機能緊急保全事業の経過措置の資料、本日追加でお配りしました、資料8 現庁舎用地図（イメージ図）、資料9 庁舎建設等のあり方フローチャート、以上が本日の資料となりますが、過不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは早速ではありますが、次第の2「委嘱状交付」を行います。

お名前を呼ばれましたら、その場で御起立いただき、町長より委嘱状をお受け取りください。

なお、委嘱は、席順にて行わせていただきます。

町長よりお願いします。

江渡 正樹（エト マサキ）様

岡山 義廣（オカヤマ ヨシヒロ）様

戸澤 栄（トザワ サカエ）様

柴崎 民生（シバサキ タミオ）様

能登谷 秀雄（ノトヤ ヒデオ）様

古林 和之（フルバヤシ カズユキ）様

村木 亜弓（ムラキ アユミ）様

山縣 勝彦（ヤマガタ カツヒコ）様

乙部 和弘（オトベ カズヒロ）様

沼端 宣子（ヌマハタ ノブコ）様

野坂 幸子（ノサカ サチコ）様

手間本 興家（テマモト オキイエ）様

井口 豊次（イグチ トヨジ）様

山崎 貢（ヤマザキ ミツグ）様

続きまして、次第の3であります。町長より御挨拶を申し上げます。

【町長】

第1回検討委員会の開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、この度の野辺地町 新庁舎建設等 検討委員会の開催に当たり、委員への就任をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

また、お忙しい中にも関わらず、本日の第1回検討委員会に御出席いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

私は昨年10月に町長に就任し、まず着手をいたしましたのは、新庁舎建設事業の見直しであります。

私は、防災拠点となる役場庁舎の重要性を理解し、早期の整備が必要と感じておりますが、その建設計画については、改めて、町民の皆様の御意見を伺って、建設場所や規模等を再検討した上で、進めたいと考えております。

新庁舎建設の「基本構想」については、平成29年度に検討委員会に諮問しまして、その答申をいただいております。

この時は、「市町村役場機能緊急保全事業」を活用するためには、令和2年度までに庁舎を完成させなければならないという条件があり、「短い工期が想定された更地」である新町の場所を1位と評価した内容としておりました。

その後、「市町村役場機能緊急保全事業」に経過措置が設けられ、条件が「令和2年度までに実施設計に着手した事業」と変わり、工事の完了については特に定めがなくなりました。この猶予された時間を有効に用いながら、町民に望まれる庁舎のかたちを考え、実現していきたいと思っております。

先般、11月に町民の皆様、自治会の方々の御協力をいただいて、新庁舎建設に関するアンケートを実施いたしました。

広報を配布している町内の約5,500世帯にアンケートを配布しまして、その半数を超える約3,000の方々から御提出があり、その概要については、この後の委員会で報告いたしますが、場所を尋ねた設問では「本町の現在の役場の場所が良い」という声が多数となっております。

このような意見を活かしていきたい、必要があるという声が多ければ、現在の「新庁舎建設基本構想」の一部修正等も考えていきたいと思っております。

この検討委員会は、利用される町民の皆様の御意見をお伺いし、利便性が高く、多くの町民に親しまれ続けられる庁舎にするために、立ち上げさせていただきました。

委員の皆様には、町民に求められている役場庁舎の姿とはどういうものであるのか、また、「新庁舎建設に関するアンケートの集計結果」と「現在の新庁舎建設基本構想」の相違をどのように整合させるべきか、基本構想の再検討等について、諮問させていただきますので、活発な御議論を賜りますよう、よろしく申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

【事務局 西館】

議事に入りますので、報道の方はいったん退席願います。

続きまして、次第の4「委員会の組織会」であります、その前に、皆様お互い御存知の方もおられるかと思いますが、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

当委員会の委員名簿であります、この名簿に従いまして、大変僭越ではあります、私から名前を読み上げて御紹介をさせていただきます。(資料3の委員名簿順に読み上げ)

次に、町の事務局職員を御紹介します。改めまして、野村町長です。財政課長の秋島です。建設環境課長補佐の古林です。建設環境課の柴崎です。

それでは議事に戻りまして、この委員会の会務を総理する委員長の選任であります、資料2をお願いします。

これは、「野辺地町新庁舎建設等検討委員会設置要綱」であります、この要綱の第4条第1項を御覧ください。

読み上げますと、「委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。」と規定されております。

これに沿って、まずは、委員長の選任を行いたいと思いますが、どなたか委員長を御推薦される方がおられましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「はい」の声)

【事務局 西館】

岡山委員。

【岡山委員】

戸澤栄委員を推薦いたします。

【事務局 西館】

ほかに挙手された、手間本委員。

【手間本委員】

はい、私も戸澤委員を推薦いたします。

【事務局 西館】

ほかにございませんか。それではただ今二人の委員から推薦のありました戸澤栄様を委員長に選任することよろしいですか。

(「異議なし」の声)

【事務局 西館】

それでは戸澤委員、委員長席の方へお願いいたします。

御挨拶をお願いします。

【戸澤委員長】

委員長を務めさせていただきます、戸澤です。(一部聴取不明) アンケートの内容を踏まえながらみなさんのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局 西館】

ありがとうございました。

委員長が決まりましたので、次に副委員長の選任となりますが、副委員長は、委員長が指名することとなっておりますので、戸澤委員長から副委員長を1名御指名していただきたいと思います。

【戸澤委員長】

それでは、手間本さんをお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

【手間本委員】

はい、わかりました。

【事務局 西館】

報道の方、諮問に入りますので、入室できます。お入りください。

続きまして次第の5「諮問」であります、町長から委員長へ、諮問書をお渡しします。

【町長】

野辺地町新庁舎建設基本構想の再検討等について。

野辺地町新庁舎建設検討委員会設置要綱第2条の規定により、町民に求められている役場庁舎の姿とはどういうものであるのか、また、「新庁舎建設に関するアンケートの集計結果」と「策定済みの基本構想」の相違をどのように整合させるべきか、貴委員会の意見を求めます。

【事務局 西舘】

また議事に入りますので、報道の方は退席願います。

【戸澤委員長】

改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります、限られた期間が定められております、先ほど町長からも話があったように、来年度の3月いっぱいには設計が完了し、契約がされなければなりません。それまでにまとめなければならない委員会ですので、できればスムーズに進めていただければ助かります。

それでは、事務局から何かお考えがありましたらどうぞ。

【事務局 西舘】

座って説明させていただきます。

想定されるスケジュールを説明します。資料4のスケジュール表を御覧ください。

新庁舎建設関係スケジュールがありまして、事務局から必ずこのようにやって下さいというものではなくて、あくまでも、実施設計着手が令和3年3月を期限とした場合の逆算した例をお示ししております。

7番に検討委員会のスケジュールが書いてありますが、今日町長から諮問があり、諮問に対して答申を作ってもらいます。内容が、アンケート内容の検討、求められる新庁舎のかたち、策定済みの基本構想の取り扱いです。こちらをおおむね3月か4月くらいまでに、何回か委員会を開いて定めていかなければならないと思います。

そのあと、令和2年度になって基本設計が発注されていけば、庁舎の機能が決められる時期に、委員会として町民の代表としてワークショップに参加するという、第二期の活動があるかと思います。

11番の実施設計のところですが、令和3年3月を着手とすれば、大体2回の活動が中心になると思います。

委員の皆様には本当に御負担をお掛けしますが、なにとぞ御理解と御協力をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【戸澤委員長】

今、事務局から説明がありましたけど、4月くらいまでということは、3月いっぱいまでに我々の考え方を答申するということになりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

【委員】

(「はい」との声)

【戸澤委員長】

それでは、そのように進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、次第に戻りまして、6の「議事」に入ります。

議事の案件は、「委員会の公開・非公開について」です。

野辺地町の新庁舎建設等に係る会議の様子について、広く周知するべきだという意見があります。その方法について、皆様にお諮りします。

詳細は、事務局から説明してください。

【事務局 西舘】

座って説明させていただきます。

その前に、町長はこの後公務がありますので、退席いたします。

【町長】

それではよろしくお願いします。(町長退席)

【事務局 西舘】

改めまして、委員会の公開・非公開についてですが、決めなければならない事項が2つあると思います。

1つは委員会の会議中、一般の方、報道の方の傍聴を認めるかどうかです。

これについては平成29年度の検討委員会のときは「委員が自由な発言をしやすい環境が損なわれる」という理由で、一般の方の傍聴を認めないことにしておりました。報道の新聞社2社はいましたが、一般の方の傍聴を認めておりませんでした。

もう1つは、委員会の会議の内容を事後に公表するかどうかです。

平成29年度の検討委員会のときは「会議の傍聴を制限しているが、その内容は町民等に広く周知するべきなので、会議後に内容を公表する」として、町ホームページで公表していました。

この2つについて、委員会で決定してほしいと思います。

【戸澤委員長】

はい、今事務局から説明がありましたが、皆様にお諮りします。

まず1つ目、委員会の会議中、一般の方の傍聴を認めるかどうか、前の検討委員会のときと同様に、傍聴を認めないことにするかどうか、ご意見をどうぞ。

【岡山委員】

一般傍聴は認めるべきだと思います。

【戸澤委員長】

そのほかございますか。

私も委員長として、非公開でやる話ではないと思う。町民の考え方がアンケートですでに示されているので、その方向で堂々と話し合えればいいと思うのですが、よろしいでしょうか。

【委員】

(「異議なし」の声)

【戸澤委員長】

はい、それでは認めることといたします。

次に、委員会の会議の内容を事後に公表するかどうかお諮りします。

これについては、公表して問題ないと思いますが、御異議ございますか。

【委員】

(「異議なし」の声)

【戸澤委員長】

異議なしということで、委員会の会議の内容を事後に公表することに決定しました。

それでは、次の案件は「庁舎建設基本構想について」であります。

事務局から説明してください。

【事務局 西館】

報道の方、傍聴可となりました。お入りください。

座って説明させていただきます。

現在の庁舎建設基本構想を説明します。資料5を御準備ください。(資料説明)

【戸澤委員長】

ただいま説明がありましたけれども、専門的な言葉もあり分かりづらい部分もあるかと思いますが、皆さんの中で御意見、御質問はございますか。

【山崎委員】

結局は、新しく設計するとなれば設計費や地質調査が新たにかかるので、そこがどうなるかだと思う。4,400 m²とあるが、2,000 m²ある行在所を壊すことないと思うので、隣の民有地を取得しなければいけないと思うが、取得費もかかるので、どうなるのかなと思う。

アンケート結果は、現在の場所ということなので、どうやって安く建てていくかということになると思います。

【戸澤委員長】

今の意見は、さらなるお金がかかるのではないかというご心配の意見だと思いますが、町長も考えていると思いますが、設計の見直しの仕方によっては、その費用もクリアできるのではないかと、無駄な部分もチェックすればあると思いますので、その辺りも考慮すれば土地の購入費もまかなえるという構想を抱いている。町民に負担をかけないように、いろいろな角度で考えていることと思う。

【山崎委員】

実際、庁舎の面積を小さくするとの考えなので、工事費全体の金額が下がっていくことと思う。その間でうまくやればなという感じと思う。

【戸澤委員長】

庁舎の動線を考えることで無駄な面積を考えればいくらかでも捻出できると思う。あと、ご心配だという方はいますか。

【井口委員】

想定している場所は民有地ですか。

【戸澤委員長】

民有地です。

【井口委員】

元のタセイさんと、鷹場さんと、中央薬局さんですか

【戸澤委員長】

そこまでは考えていないと思いますが、今の所は鷹場さんまで

【井口委員】

ここに建てたいということを考えて、これから話し合いをするということですか。

【戸澤委員長】

建てたいということではなくて、町長が選挙戦において公約の中で掲げ、当選しており、またアンケートでも支持を得ているため、町長としてはそれを重んじて進めていきたい、という検討委員会だと私は思っている。

【井口委員】

私もそう考えている、町長の公約でもあるし、町民アンケートも本町の方がいいということだから、ここに建てるのがベストだと思っています。

一応、ここを想定してこれから話を進めるということですか。

【戸澤委員長】

私はそのように理解しています。

【事務局 西舘】

事務局からいいですか

このあと議事が進行して、今後の進め方の時に、新しい基本構想について今のような意見を取り入れていこうかと思っています。

今は、前回の基本構想について何かご質問をお受けしたいと思います。

【戸澤委員長】

諮問書にも書かれていましたけれども、今までの基本構想と町民のアンケートとあまりにも差があるので、その点の整合性をどのようにしていきながら委員会を進めるかということになります。

【江渡委員】

前回の答申でかかわっている方も、初めての方もいるので、まずは基本構想をよく読んで持ち帰って勉強してからしっかりした検討が必要ではないかと思う。この基本構想についても、1回か2回は専門的に委員会を開催する必要があるのではと思う。

【戸澤委員長】

ほとんどの方が前回も委員になられていましたし、今までの計画も把握していることと思うが、これからの新たな考え方との相違について、前回はこのように協議したが町民の思いがそうであればそのようにしていただきたいということであればそれでもよいと思う。

事務局から話がありましたが、今までの基本構想については、異議がなければなし、よろしいですか、ということで質問ございますか。

【江渡委員】

前回のはそれで答申されたから、それはそれでいいと思うし、前回のものは参考資料として議論し、全部検討したうえで新たな答申書を出すべき立場と思う。

職員の人数などは変わらないと思うが、委員長が話したように現庁舎を基点とした建物を作るとなると内容が絞られるし、掘り下げる部分も出てくると思うので、しっかり持ち帰っ

て勉強してから意見を出し合うようにした方が良いと思う。

【野坂委員】

前回は防災拠点として役場を考えるというのが第一条件だったと思う。しかし、町民アンケートを見ると町民の使いやすい役場が欲しいという意見が第一に挙がってくる。防災は大事だし、野辺地中学校が避難場所になっているし、町民が集まるにしても新町が良いのかなということで私たちはそういう結果を出しました。

今回集まって、アンケートを見たときに、町の中心にあって町民が使いやすい役場という結果を見たので、これからの話し合いは見直すところもあると思うが、防災が第一なのか、アンケートを大事にするのかまず先に固めていけば勉強してくる内容も変わってくるのではないかと思います。

【戸澤委員長】

それらの点については次回までにもう一回チェックしていただきたいと思います。

次にアンケートの集計結果について、事務局から説明してください。

【事務局 西舘】

(資料6 アンケート集計結果について説明)

【戸澤委員長】

事務局から事細かに説明して頂きました。

庁舎からかけ離れたご意見もありましたけれども、今の説明について皆さんから何かご意見はありますか。

いずれにしても、大きいという考え方があるが必要以外に大きい必要はなく、町が払えないような大きさは考える必要はない。その辺の所で最終的に集約されてくると思う。

防災・災害について、野坂委員から話がありましたけれども、職員がいる職場に避難は考えられないので、避難するなら議場しかない。職員の作業を妨げるように人を入れるわけにはいけないので、だからこそ体育館やそれぞれの学校に防災拠点（避難場所？）を作っているのはそういうことだと思う。これからの話の中で、議場を多目的に使用するかという議論も出てくると思う。

もう一つ言っておかなければならないことがあるが、役場機能を集約するということは1～3庁舎のことなのか、増進センターも含めるのかと、ただ、増進センターは補助金をいただいで建てたものなので、現役である建物ですから、それを庁舎に入れるとなると自己負担となる。その辺のことも踏まえてご意見をいただければと思います。

【江渡委員】

アンケートの項目についても一つ一つ検討してから進めていったらどうでしょうか。

【山縣委員】

先ほど増進センターの補助金が残っているのがあるということですが、いくら残っているのですか。

【戸澤委員長】

残っている金額はわかりませんが、補助金をいただいて現役で使っているものですから、更に役場庁舎に機能を付けるとなればそれは自己負担となりますよということ。

【山縣委員】

自己負担で返済しなければならないということですね。財政状況も厳しい見通しと思うので、どれくらいの負担となるのか教えて欲しい。

【戸澤委員長】

試算はしていないと思う。前の委員会（設計）の時に一階の約半分が増進センターのスペースだったが、どこで線引きするか非常に難しいと思う。

【事務局 西館】

お話が出たので、若干ご回答いたします。

増進センターを建設したときには、元々の保健センターが野辺地川の河口にあって、移転しなければいけなくなって、県から移転補償費をいただいたりして建てましたが、たしか補助金は使っていないですし、返すべき補助金はございません。

次に、増進センターの機能を集約する場合、事業館としての増進センターを集約するという考えではなくて、必要な職員のうち、子ども家庭総合支援拠点などを厚生労働省の通達で作らなければならないので、庁舎でワンストップでできるようにという通達があって、今の4月から、増進センターから第1庁舎に一部の職員を連れてきて、半分くらいワンストップで出来る様にし、それプラス2～3名の職員が新庁舎では増えることとなるので、増進センターそのものの検診スペース等を移動するわけではなくて、建設上の規模でもそんなにたくさんになるわけでもなく、起債上の対象の面積にもなるし、地方債も借り受けられます。あとは、宿題としてお預かりします。

【岡山委員】

今説明があった健康増進センターですが、前の図面を見ると、数名と言っているがデスクを見ると数名ではない。その隣には4室もの相談室があるので、スペースは取られていると

思う。また一階に 52 席の大会議室があるが、用途があると思うがあまりにも広いと感じていましたので、その辺を議論して、検討してもらいたいと思う。

【事務局 西館】

スペースについて、図面についてごらんになった方は全員ではないと思いますが、いったん区割りしたときに健康づくり課、介護・福祉課のスペースが事業統合の関係で多くスペースが欲しいという要望でフロア配置図を出しましたが、調整して 7 割以下、2/3 程度に収めるように調整していました。大会議室についてはこれから勉強させていただきます。

【岡山委員】

二階に町長室と副町長室があって、それぞれ応接スペースがあるのに、町長室と副町長室の間に大応接間があるが、六ヶ所村とかそうですが、応接間というのは町長の執務室にある。最近の庁舎では別途設けるところが多いが、その辺も考えて頂ければと思います。庁舎が大きいほうが良いと言っているアンケートは、今の庁舎に対しての大きさであり、削減できるところは削減していくことも考えなければと思いますので、お願いします。

【山縣委員】

今進めていく中で、民有地を取得しなければならないが、民有地を確実に取得できるという考えで話を進めていいのか、最悪、取得できなかった可能性も無きにしも非ずだと思うので、そこをはっきりしないといけないのではないかな。

【戸澤委員長】

わかりました。以前その会社の営業の方と個人的に会う機会があって、その時には売っていいですよという話はいただいた。

【事務局 西館】

これからの進め方の話で、民有地を買うという話に進んだ場合という、想定での話なのでこれからの委員会の話の進め方を強制するものではないと前置きしてからお話しします。昨年 12 月 24 日に入札をして、鑑定評価や測量・補償費の算定について 26 日に契約して 27 日から着手しています。土地の立入について、鷹場さんとフェニックスさんと中央薬局の五十嵐さんにお手紙をお渡ししております。1 月 7 日に文書を作って 8 日に立入の承諾を得ておりますが、感触としては役場で必要であれば（いい）という感じです。フェニックスさんは青森市ですが 10 日に訪問して、立入について承諾を得ており感触は良いし、鑑定評価が終われば費用が出ますので、皆さんにお示しできると思います。

【戸澤委員長】

土地の件については、そのような進捗状態であるということでもあります。

【手間本副委員長】

前は実施設計もできて入札まで行っていますが、参考として図面を委員の皆さんにお見せできないものですか。

【戸澤委員長】

前の計画の図面ですか、私は良いと思いますが、事務局いいですか。

【事務局 西舘】

それが宿題というのであれば、次回の委員会までに、次回開催案内に同封したいと思います。

【沼端委員】

今の場所に建て直しするにあたって、引っ越しを2回行わなければならないと思うのですが、仮庁舎を建設するのか、空いている所に移すのか、そういう費用も結構大きくかかると思うのですが、そこをどうするのかも含めて庁舎建設の場所を選ばなければいけないと思います。立つところだけ決まって、あとから（例えば）一億かかったってなれば、じゃあここじゃなくてよかったというものもあるのではないかと私はと思いますが、その部分の費用の概算でもいいので、示してもらえれば参考にしたい。

【戸澤委員長】

今の段階では、引っ越しをして、今の庁舎を壊して、また引っ越しをしてというスケジュールではなくて、民有地所有者にお願いして、どうかというのが今の質問で、そちら（民有地）に建てて、完成してから移って旧庁舎の敷地を駐車場なり倉庫なりにするという構想の段階です。

【沼端委員】

今の庁舎を壊した敷地に100台を確保できるスペースは取れるのですか。

【戸澤委員長】

必ずしも100台必要かという点も含めて審議していかなければならない。

本当に100台必要となれば立体も考えないといけないし、50台で間に合うという考え方も出てくるだろうし、100台必要となれば限られた土地の中でどう設計していくかというのは、今後の議題となると思います。

【事務局 西館】

アンケートの結果について、公表してほしいという意見がありました。公表する際に皆様にお渡ししたペーパーだと多すぎるという意見が推進本部でもあって、それをさらにまとめた要約版をホームページに公表していいですか。

【委員】

(「問題ない」との声)

【事務局 西館】

委員からアンケートの概要版ではないもの(生の意見)が見たいという意見がありました。配布も考えましたが、パソコンを持っていますので、Excelにまとめたものが入っています。画面で照会できますので、お申し出ください。アンケートについては以上です。

【戸澤委員長】

アンケートについてはよろしいですね。
それでは次に移ります。

【事務局 西館】

(資料7、資料8説明)

【戸澤委員長】

今の説明についていかがですか。
確認しますが(事業の経過措置が認められるのは)着手ですか契約ですか。

【事務局 西館】

令和3年3月31日までに着手なので、契約後の着手届が3月31日までに出ていれば、あるいは、基本設計・実施設計がセットで契約されている場合は、指示書なり着手が認められる書類があればいいです。

【戸澤委員長】

ということだそうです。よろしいですか。

【岡山委員】

建ぺい率について、民有地を取得する場合は近隣商業地域となるのか。

【事務局 西館】

民有地については、123-10 が商業地域になると思いますが、それ以外は近隣商業地域と第二種住居地域にかかることになると思います。

【山崎委員】

空き地（民有地）に建てることになると思うが、商業地域以外は日影規制があるが、北側のかくとさんにかかれば南側にバックして建てないといけないと思うがその辺は大丈夫ですか。

【事務局 西館】

前にも同様の話があってその後調べましたら、かくとさんは商業地域なので制限はないことが確認されております。

【山崎委員】

それであればよかったです。

【戸澤委員長】

他にご質問ございませんか。なければ次に進みます。

【事務局 西館】

資料9「庁舎建設等のあり方 フローチャート」をご覧ください。

今日、町長から諮問されたことは、委員会に新庁舎建設基本構想の再検討等ということで、町民に求められている庁舎の姿、これがどういうものであるのか、またアンケートの集計結果と基本構想に相違があるがどのように整合させるべきかという意見を求められております。

それに関して、庁舎建設等のあり方の方向性を定めていけば、このあと何するのが分かってくると思いますので、フローチャートを見ながら確認していきたいと思います。

アンケートでは、現在の庁舎はこのままでもよいという意見もありました、整備する必要があるというのもありました。その場合に、リフォーム・改修で良い、あるいは新築する等という意見もございました。

場所に関して言うと、現在の場所の本町が多くて、その他の場所は新町、空き校舎等の利用、その他全く違う意見がありました。

パターンの的には6つくらいに分かれますが、このうち1つずつ確認していきたいと思います。

町長が諮問しているのはあり方なので、今は庁舎に手を付けないで、学校統合が終わった後に移転するなどを選択するかどうかを確認していきます。委員会としては、今の庁舎は整備

する方向でいいですか。

【戸澤委員長】

いいですか。

なぜいまそういう話をしているのかももう少し詳しく説明してください。

【事務局 西舘】

前回の平成 29 年に基本構想を作って設計などをしていくときに、（前）中谷町長の独断だという話になりました。町民の意見、委員会の意見、議会の意見を採ってないという話がありました。なので、庁舎を建てるか建てないかというところから、一つずつ町民の声かどうかプロセスを大事にしたいので、確認していきたい。

庁舎が必要で、例えばパターン 3 になればこのあとの作業が固まると思うので、委員会の総意かを確認して、町長があそこにしたいとかではなくて、これが町民検討委員会から出た声なんだというプロセスを踏みたいと思います。

【戸澤委員長】

私が先ほど頂いた諮問書に書かれているとおり、役場庁舎を建てるという前提なので、それを戻って建てる建てないではなくて、建てるものに対して町民の意見を少しでも取り入れられればいいという想いで町長は諮問したと思う。

建てるということを皆さんから承認いただかなければならないのであれば、承認してもらい、アンケートの結果がでているので町民の意見に沿いたいというは既に示している。

【事務局 西舘】

町長がある程度示している部分も町長の気持ちが強く出ている部分もあります。ただ、そういう答申書を書いてください、構想書の書き直しをしてくださいとなると、また町長の独断だという話になりますので、ここで、プロセスの確認をしたいというのが事務局の意見です。資料 2 にある委員会の設置要綱の設置目的、アンケートの結果、皆様が町民の方々から聞くお言葉などを踏まえて、プロセスを大事に、このフローチャートで確認して、町長が言っている 3 番に落ち着くというのを確認したいと思います。

【岡山委員】

いいんじゃないですか、確認してもらって。

【戸澤委員長】

今事務局から話がありましたけれども、確認取りましょうか。

どういう形でこの場所に建てるということを確認すればいいのか。

【事務局 西舘】

はい、このまま（現庁舎）ではいけませんよね、となると「整備する必要がある」、リフォームするにしても耐震上や建築上の制限があるので「新築する」になりますよね、その次に場所の検討でアンケートの結果がでていて、町長が委員長に伝えた想いもありますから本町を前提に考えていく、ということでパターン3になるかと思います。

ただ、これから話を進めていくうちに、コストが非常に上がるのであれば問題があるので、新町の土地の検討も行う、既に市町村役場機能緊急保全事業の地方債を借りて事業を進めていましたが、こちら（新町案）の検討を今ばったりやめると、すぐ返してといわれるということもあります。そのため新町は抑えにして考えましょうというようにしたいと思います。

一応この方向で、3番を中心にして進めていって、ただコストとかの問題があったら新町の土地の活用を抑えとして考えましょうということで書いていきたいと思いますが大丈夫でしょうか。

【戸澤委員長】

行政で考える範囲と、この委員会でどこまで介入できるのかという問題もある、まずは確認したいということであれば、この委員会は新庁舎を建てるということでよろしいですか。

【委員】

（「はい」との声）

【戸澤委員長】

二番目に、場所はアンケートですでに結果は決まっていますが、その方向で進めてよろしいですか。

【沼端委員】

一点だけ教えてください。

新町の土地はお金を借りて買ったと仰っていましたが、もし新庁舎に利用されなかった場合はどういう風なことが考えられるんですか。

【事務局 西舘】

土地自体にお金は借りていないんですが、設計とかの事業に借りています、土地に関しては庁舎建設基金でやっています。

土地の活用ですが、建設予定地として使わないことが確実となった場合は、町有地として他の公共施設のために使えるかどうかを検討して、使えない場合は売却を含めて有効利用を考えることになります。

【戸澤委員長】

検討委員会で、こういう風に有効利用したほうが良いという意見を出してもいいんですか。例えば小学校を立て直す場合とかも考えられると思うし。予算の話は、行政の意見も議会の意見もありますけども、皆さんから町民の意見として、こういう活用も考えてもらえませんかという考え方があれば検討しても構わないです。

【井口委員】

新町の土地は、検討委員会で話をして取得した土地ではないと思うので、議会で役場庁舎を建てるという目的の下に取得したと思っていますが、それでいいですか。

【戸澤委員長】

議会で承認しました。

【井口委員】

そうですね。役場庁舎を建てるということで、議会で議決して買いましたよね。町民の声として本町のほうが良いですということで町長も本町のほうが良いということで、本町になろうとしています。新町の土地は役場を建てるということで取得したのに、どのように説明していくのか、役場を建てるということで買ったのに今度はこっちにしますよというのであれば、議会でどのように考えているのか聞きたいと思います。

【戸澤委員長】

私は自治会連合会の代表としてきているので。議員が全体の議会総意の意見を述べるのは無理だと思う。いままで議会にかけてきたプロセスというものまで言及した話になってくるので。いったん議会にかかったという事だけは認めます。

【井口委員】

戸澤さんは自治会連合会の会長で来ていますから違いますが、議員の代表としてここに参加している人もいますよね。江渡さんとか岡山さんとか。

【戸澤委員長】

議会から選ばれて来ていますけども、議会の中の審議を、意見を代表して言える立場ではありませんので、この委員会では差し控えたいと思います。

【岡山委員】

否決されて、新庁舎が不成立となったがそれなりの経緯は色々あります。

【戸澤委員長】

場所については、町長はアンケートを重んじたいということで、できればここ（本町）にしたいということですが、その方向でよろしいですか。

【委員】

（「はい」との声）

【井口委員】

（民有地が）取得できるのであれば。

【事務局 西舘】

調べて、取得できるように頑張ります。

【戸澤委員長】

あとは単価だと思います。立ち入りを許したということは、売ってもいいという一つの意味表示だと思います。

【事務局 西舘】

今決まりましたことに基づきまして、事務局で基本構想の素案を作ります。時間がかかるので、お時間をいただきたいと思います。

宿題等も準備して、お配りできるようになったら委員会を開きたいと思います。大体2週間くらいでご案内を出せるようにしたいので、委員会の開催の目安を付けていただければと思います。

【戸澤委員長】

委員会の開催については、個人個人の都合を聞いて合わせるというのはできないから、事務局が準備出来次第ということではいかがですか。

【委員】

（「はい」との声）

【事務局 西舘】

（大まかな日程調整）

それでは、準備出来次第ご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

【山崎委員】

取得用地の間口を知りたいので、参考に資料をもらえますか。

【事務局 西舘】

会議終了後にお渡しします。

【戸澤委員長】

今日は初めての委員会だったので、皆様も考え方がまとまりきらなかったかもしれません。

今日出た問題を次の機会に、ご意見をいただきたいと思います。

特に事務局に対して、調べて欲しいというご要望がありましたらどうぞ。

【委員】

(意見なし)

【戸澤委員長】

それでは、事務局の準備が出来次第、皆様をお願いするということでよろしくお願いします。

閉会します。

【事務局 西舘】

委員の皆様にご覧の写しをお渡ししますので、お帰りにならないで少しお待ちください。